

3年お預入れで、さらにおトク

定額複利で確実に増やす



3年お預入れで

個人限定

(税引前)
店頭表示金利 + 年 **0.05%**

●お預入総額1万円以上1,000万円以内 ●お一人さま1店舗に限ります

あましんで年金をお受け取りの方は

(税引前)
店頭表示金利 + 年 **0.15%**

●お預入総額1万円以上500万円以内 ●お一人さま1店舗に限ります

- ・上記優遇金利は2024年6月1日現在のものであり、金利情勢の変化等が生じた場合には見直しさせていただく場合がございます。
- ・満期日以降「3年仕込み」を取扱中止する場合がございます。
- ・上記の詳しい内容については、窓口または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

フリーダイヤル相談コーナー

ご利用時間 平日/9:00~17:30

 **0120-26-0556**



 **尼崎信用金庫**
AMASHIN



Facebook



Instagram



YouTube



(2024年6月1日現在)

定額複利定期預金

3年仕込み

＜ 商 品 概 要 ＞

対 象	個人限定		当金庫にて公的年金を受給されている方または新たに公的年金を受給される方 〔新たに公的年金を受給される場合は「年金請求書」または「年金受給権者 受取機関変更届」をご提示いただきます〕	
	「お知らせ不要」扱いでのお取扱いはできません。			
最 長 預 入 期 限	3年			
預 入 (受 入)				
1.預入(受入)方法	・一括預入		・一括預入	
2.預 入 金 額	・1口1万円以上1,000万円未満		・1口1万円以上500万円以内	
3.預 入 単 位	・お一人さまお預入総額1,000万円以内またお一人さま1店舗に限りです。 ・1円単位		・お一人さまお預入総額500万円以内またお一人さま1店舗に限りです。 ・年金受給口座のある店舗でのみお預入いただけます。 ・1円単位	
預 入 条 件	当金庫に新たに定期預金としてお預けいただく資金に限りです。 ※定期預金の満期または中途解約資金からのお預入はできません。 (ただし退職金特別定期預金及びブレ年金定期預金、相続定期預金、5年熟成の満期分についてはお預入いただけます)			
払 戻 (支 払) 方 法	・「自動継続型(元利継続式・利払い式の2種類)」 ・据置期間6ヵ月 ・据置期間経過後はお引き出しが自由です。(一部支払いも可能です)			
利 息	固定金利(預入時における当金庫の店頭表示金利を払戻日の前日まで適用します)			
1.適 用 金 利	・金額及び預入期間に応じて2種類、4段階の金利設定 金 額 ▶ 1 300万円未満 2 300万円以上 1,000万円未満 預入期間 ▶ 1 6ヵ月以上1年未満 2 1年以上2年未満 3 2年以上3年未満 4 3年 ※適用金利については「窓口」でお問合せください。			
2.利 払 方 法	・定期預金通帳へは最長預入期限での金利を表示いたします。 ・お預入れ時に預入期間及び金額に応じた金利を表示した「定額複利預金預入期間別利率のご確認書」をお渡しいたします。 ・払戻時に一括して支払います。			
3.計 算 方 法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をさせていただきます。 ・預入日における預入期間・金額に応じた利率により、預入日にさかのぼって6ヵ月毎の複利計算をさせていただきます。			
4.課 税 方 式	・分離課税 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。			
5.優 遇 金 利	3年間預入の場合には、店頭表示金利に年0.05%の金利を優遇いたします。		3年間預入の場合には、店頭表示金利に年0.15%の金利を優遇いたします。	
付 加 で き る 特 約 事 項	据置期間経過後から最長預入期限の前日までの間で、満期日の指定ができます。 (払い出しがなく最長預入期限を経過したときは、最長預入期限を満期日とさせていただきます)			
一 部 支 払 い	・一部支払い回数は、据置期間経過後は何回でも可能です。(1万円以上1円単位) ・一部支払いを行った元金額のお利息計算方法は、預入日から一部支払いまでの預入期間及び、一部支払い金額に応じた利率により6ヵ月毎の複利計算を行います。 ・一部支払い後の元金額のお利息計算方法は、一部支払い後の元金額に応じた預入日における当金庫の店頭表示金利により6ヵ月毎の複利計算をさせていただきます。			
中途解約の取扱い	据置期間内の解約は、解約日における当金庫の普通預金利率によりお利息を計算させていただきます。			
苦 情 処 理 措 置 紛 争 解 決 措 置	預金商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時～17時、電話:06-6412-5576)にお申し出ください。 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。			
そ の 他 参 考 と なる べき 事 項	・スーパーα等の金利優遇制度の対象外とさせていただきます。 ・総合口座でのお取扱いは可能です。(未成年の方はご利用いただけません) ・預金担保設定のお取扱いは可能です。 ・マル優でのお取扱いは可能です。 マル優でのお申込みの際は、個人番号(マイナンバー)が必要となります。 ・ATMによるお預入れはできません。店頭でのみお預入いただけます。 ・満期日以降「3年仕込み」を取扱中止する場合がございます。 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます)			